

NPO法人フォレストアカデミージャパン理事会（役員会）

会 議 録

日 時：平成25年2月15日（金）14:00～17:15

場 所：日南町林業総合センター 1階 会議室

1. 開 会

矢田理事長：出席者と欠席報告を確認して、議場にて13:50 開会を告げる。

出席理事の確認

森英樹（理事）欠席

山本静夫 （職員）		黒田幹也 （理事）		浅川三郎 （理事）	福原 實 （副理事長）	矢田治美 （理事長）
	松本智子 （事務局長）	福岡正純 （監事）			平田広志 （監事）	

2. 理事長挨拶

森理事の都合を確認して本日の開催としたが、その後急な出張用務が入り本日欠席の報告を頂いた。

役員任期も2月28日に到来するため、2月22日総会を開催し、役員を選任をお願いし、3月1日には新しい理事によって理事長・副理事長の互選をお願いする運びになる。

本日は、来年度事業について若干協議して頂きたいと思うが、基本的には新体制に委ねることになる。

定款に基づき、理事長が議長に当たり以後の会議を進行して行きますので宜しくお願いします。

3. 会務報告

矢田理事長：（1月からの業務報告を口頭にて報告）

鳥取大学協議、不在村聞き取り、町長・議長への提言要望等の動き、山村情報バンク事業の理解と国の地域創造事業（雇用促進委託事業）への担当課から問いかけ「必要なら計画書を提出するように」との事で、受託と町の考えを確認し、必要性の理解が確認できたので受託することとして提出した。

林地集約化研究会、日野川流域緑プロ、再生可能エネルギー可能性調査報告会（3月に会議）、緑プロ役員会（倉吉：理事長欠席）。

3月20日鳥取力創造まつりにおいて、新しい公共の場づくり受託事業につい

て狩野さんが発表される。

日程表に基づき、林業まつりの協議会を本日開催する。本年度の反省にも至っていないので実行委員会のみなさんに集まって頂いて協議をお願いすることとした。

入澤理事：

森林組合からの職員の出席について確認がある。(理事長改めて出席要請する。)

松本事務局長：

実行委員を中心に案内した。理事さんも残れる方はこの後引き続いて出席して頂きたい。

4. 協議事項

① 臨時総会の開催について

矢田理事長：

臨時総会の開催日時、場所、開催目的(役員任期満了に伴う改選)を説明する。

意見を求め、承認を求める。

全員：

意義無きをもって、2月22日総会開催について承認される。

② 役員(理事・監事)任期満了に伴う改選について

矢田理事長：

役員(理事・監事)任期満了に伴う改選について議題とする。

現在の会員(別紙社員名簿)、役員(総会説明資料)について説明する。

改めて今期をもって役員を退任したい旨の意志を伝える。能力的、体力的にも限界に達している。狩野さんを後任として、是非この NPO を継続して頂き、町の発展に貢献して頂きたい。自分の力では説得には至っていないが、この理事会をもって説得して頂き、町の林業発展の為に尽力頂きたい。ご迷惑をおかけした点は多々あるが、後任について宜しく願いたい。

福原副理事長：

理事長から辞任の旨の文書を受け取っている。

本日の進行は、役員関係を一番最後にして、③以降を説明して欲しい。

④ 役員報酬額の決定について(別紙:資料2)

矢田理事長:(役員報酬について資料をもって説明する。)

報償費として 100 千円の支給決定と、狩野前副理事長に対する業績評価と支給額について説明する。

来年度については、1,000 千円位の予算計上をもって対応すべきと考える。

全員：

意義無きをもって、報酬の支給とその額を決定する。

⑤日野川産材流通促進基金への株オロチにかかる負担猶予の延長について

矢田理事長：

平成 24 年 7 月 26 日までの猶予の取扱について、その後の処理が未処理となっていたもので、6ヶ月の延長をすることとして、本年 2 月 26 日までとして承認をお願いする。

浅川理事：

これ以後は支払うということか。

福岡監事：

20円の部分、生産者・事業者は負担している中で、このように長期に渡って猶予すべきか疑問に感じる。

黒田理事：

申請当時の大きな課題を捉える中で猶予の措置に至ったものであり、その点について大幅な改善が図られたのか。

入澤理事：

現に前倒しで町の施策も施行されている中で、この様に猶予すべきか疑問がある。

平田監事：

木材市場の負担等はどうなのか。

矢田理事長：

県外の方で一部の方に理解を得られない事例があると聞いている。

浅川理事：

町が補填する意味で 800 万円の補正がなされている。

福原副理事長：

免除、猶予とは、本人或いは会社から申請があつて、それを審議すべきものであり、何もない状態で今の論議は非常に混乱する。

浅川理事：

こちら側から免除、猶予を決定する行為はおかしい。

福原副理事長：

免除した数値が全く無いということはおかしい。いくら免除、猶予されたか明らかにすべきで。具体的な数値を明確にする。

入澤理事：

この協議は問題がある。

矢田理事長：

具体的な数値、効果を把握する。

浅川理事：

この基金の有り様、税金対策として、法人、NPO でうまく活用していくということも NPO 設立の目的の一つであった。

平田監事:福岡監事:浅川理事:

免除は他との均衡上問題がある。猶予とする。

入澤理事:

20,000 m³扱えば 400 千円になる。

福岡監事:

一番最初に 20 円は徴収されるものであり、支払いに対する選択肢は無いと捉えている。

浅川理事:

向こうから何もアクションが無いのに審議して決定するのはおかしい。これ以後入る見込みがあるならと感じるが、それも無い。

福原副理事長:

数値を明らかにした上での協議があるべきである。

黒田理事:

山陰丸和だけ納めていないが、その理由はどうなのか。

浅川理事:

林業協会活性化と林業振興を目指して、九州の例をもってスタートした経緯がある。

福岡監事:

針葉樹の取扱が主ということで、市場へ集材されることをもって納付の義務を定めたため、山陰丸和は当初から含まれなかった。

一応、日野川産材決算期に合わせて未納に対する督促を行ってみる。

矢田理事長:

森林組合が徴収して支払うことになっているが、月々ではなく年間まとめて支払われている。森林組合がオロチから 60 円を徴収して基金に支払うことになっている。

入澤理事:

<森林組合の 24 年 4 月の払い込み額について、森林組合に帰って確認される。>

入澤理事:

森林組合としては、材積に対して 20 円で計算して納付している。昨年 1 月 18 日付けで猶予扱いが決定されてはいるが、昨年 4 月の支払い内容はきちんと精算されている。よってこの協議事項は削除されるべき事項である。経理上は正常な取扱がなされている。

浅川理事:

猶予の扱いがあつて、経理上では未収金、未納金がないこと自体、NPO の経理もおかしくなってくる。

矢田理事長:

本協議事項は、猶予申請に対して昨年7月26日までの猶予決定をしたが、森林組合からの納付内容を本日確認したところ、4月納付状態は猶予されていないため、今回さらなる猶予期間の延長を審議する理由は全くないことが判明したので、削除することとする。

③平成 25 年度事業計画(案)について(別紙:資料1)

矢田理事長:

正式な議題としてではなく、協議として扱うことの確認を諮る。

狩野さんも会計年度の関係もあり、3月まではやるとのこと。

1. 予算的には60万円ほどがNPOの主たる事業となる。
2. 国の地域雇用創造事業、委託事業を受託する。町施策としての継続を確認しながら一応受託する方向とした。体制づくりが組めるのかどうか大きな課題になる。狩野さんの継続が大きなウェイトになる。
3. 林業まつりの開催。本日6時から協議会を開催する。
4. 緑プロも継続としているが、これも場合によっては返納しなければならない。
5. 補職を要する。参加したい意志のある団体もある中で継続していく必要がある。また、川上、川下の交流事業としても継続する必要がある。
6. 全国植樹祭にからめた、業務報告会の開催
4月頃、植樹祭の前に等の話までは事務局内では話しているが、非常に日程的には厳しい。
7. バイオマス、絵本づくり、後継者対策等々、継続的な事業として考える。

例年、4月通常総会において、予算・決算をもって具体的に決定することになる。なお、3月から通常総会までは、今までどおり経常的な執行は暫定的に進めて行くことになる。

矢田理事長:

主な事業の財源について説明する。

約10,000千円、内人件費6,000千円を要する。

正規雇用2名体制、内1名は山林情報バンク事業をもって充てることとし、役員報酬1,000千円とする中で、不足する場合は団地基金の繰越分を充当する必要がある。

今までにも基金部分については理解を頂いてきていたが、改めて使途について確認と了解を得たい。

大前提として、狩野さんの継続をもってのものであり、それに至らなかった場合は、事業削減も考える必要がある。

平田監事:

報告会は秋にでも、林業まつりと合わせてということだったが、それは無理ということなのか。

山本職員：

原稿体制の中では正直言って非常に厳しい。狩野さんも3月には身を引くと事務局では言われている中で、誰が主になるのか、主体的に動く組織を設立するにしても大変な時間と労力を必要とする。

福原副理事長：

秋とすれば、林業まつりとの共催も考えられるのではないかな。

矢田理事長：

必ずしも植樹祭の前後でなくてはならないということもない。全国規模といっても150人くらいなら、やり方によっては不可能ではないのではないかと考える。

入澤理事：

全国規模に向けてのそれなりの体制づくりが必要である。

浅川理事：

林業労務者の内、独身の若者が非常に多い。県にも言っているが何とか出会いの場となる事業に繋げて行けたらと思う。

福原副理事長：

メディアを活用して全国アピールする。

浅川理事：

機構を作って準備を進める。

矢田理事長：

基金の管理については、NPOの管理に使用することでお願いします。

<16:00 休憩>

以後は、役員人事の協議に入る。

矢田理事長、事務局(松本・山本)は退席する。

<17:00 福原副理事長事務局へ示唆>

本日の会議をとりあえず閉会する。ついては、理事長に閉会の挨拶を求める。

矢田理事長：

閉会のあいさつ。【閉会・解散】